

平成 19 年度鹿屋市放課後児童クラブ一覧表

クラブ名	所在地	電話番号
鹿屋学童育成クラブ	大手町	0994-42-2663
寿学童育成クラブ	寿5丁目	0994-41-2568
わかば児童クラブ	寿4丁目	0994-44-5234
こばと児童クラブ	川西町	0994-42-4480
笠之原児童育成クラブ	笠之原町	0994-42-2919
二葉児童クラブ	上谷町	0994-44-6107
はらい川児童クラブ	被川町	0994-42-2250
西原台学童育成クラブ	今坂町	0994-44-6577
花岡児童育成クラブ	花岡町	0994-46-3764
和光児童クラブ	横山町	0994-48-2931
エンゼル児童クラブ	札元2丁目	0994-43-9353
南部幼稚園学童クラブ	下堀町	0994-44-6850
吾平児童クラブ	吾平町上名	0994-58-8220
いずみ幼稚園学童クラブ	吾平町上名	0994-58-6893
細山田保育園 わんぱく児童クラブ	串良町細山田	0994-62-2026
正徳仲良しクラブ	串良町岡崎	0994-63-2186
上小原児童クラブ	串良町上小原	0994-63-3657
光明児童クラブ	輝北町上百引	099-486-0562



遊具で元気に遊ぶ子供たち

放課後児童クラブ

仕事などにより昼間に保護者がいない小学校低学年の児童を対象に、授業が終了してから夕方まで安心して過ごせる場所を提供します。指導員が遊びや生活指導などを行います。

対象児童

原則として、仕事などにより昼間保護者が在宅していない概ね小学校1年生から3年生までの児童が対象となります。

希望する児童クラブに連絡

利用方法

して登録を行ってください。開設日・開設時間・利用料金  
児童クラブによって開設日・開設時間、利用料金が異なります。希望するクラブにお問い合わせください。



病児保育の実施設「森のくまさん家」

広々とした施設で、保育士や看護師が病気の児童を保育します。

病児保育・放課後児童クラブ・休日保育をご利用ください

鹿屋市では、様々な保育ニーズに対して、個々の家庭の状況に適切に対応できるよう保育サービスの充実を図り、仕事と子育ての両立を支援しています。

【問い合わせ】  
子育て支援課 0994-31-1134

休日保育

日曜・祝日に、冠婚葬祭や仕事などのため家庭での育児ができない場合に、子供を預かり保育します。

実施場所

大黒保育園（下高隈町）  
0994 45 3078  
愛育園（新川町）  
0994 41 0820

対象児童

原則として、認可保育所に入所している児童で、保護者が日曜・祝日に冠婚葬祭や仕事などのため保育ができない場合に対象となります。

利用方法

事前に登録が必要です。子育て支援課（番窓口）又は各総合支所健康福祉課で登録申請をしてください。申請には印鑑が必要です。なお、緊急の利用は、原則としてできません。利用するときは、利用日の一週間前まで

病児保育

保育所等に入所中の児童が病気のため集団保育が困難であり、かつ、保護者がやむを得ない事由により家庭での育児が困難な状況にある場合、一時的に児童を預かり保育します。

対象児童

次の状態のいずれにもあてはまる保育所・幼稚園等（自宅）で保育している乳幼児及び小学校低学年までの児童が病気のため集団保育が困難な状態である。保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない事由により家庭での育児が困難な状態である。

1日の利用料金

生活保護法による被保護世帯 無料  
市民税非課税世帯（及びを除く） 無料  
市民税課税世帯（及びを除く） 1,000円  
所得税課税世帯 2,000円

利用時間

申し出がない場合は、区分になりません。に該当する人は、申出内容の証明書を提出してください。ただし、保育所入所時に提出している人は必要ありません。（所得税は平成18年分、市民税は平成18年度）  
月～金曜日 8時30分～18時  
土曜日 8時30分～正午  
実施施設  
「森のくまさん家」  
（まっただこもクリニック併設）  
西原2丁目35番3号  
0994 52 0506

利用方法

利用を希望する人は、事前に登録が必要です。子育て支援課（番窓口）又は各総合支所健康福祉課で登録申請をしてください。申請には印鑑が必要です。なお、利用時には実施施設に予約を取り、利用申込書及び医師連絡票を実施施設に提出してください。ただし、定員の関係や児童の病状等により利用できない場合もあります。平成18年度に登録した人も、平成19年度は再度登録が必要です。

